



## 育児制限者が安心して 勤務できる行路の確保を！

### 「ダイヤ改正に伴う行路交番」に関する申し入れ！

3月のダイヤ改正における「行路・交番」が1月12日に提示されました。しかし、今回も安全を軽視した過酷な行路作成が行われています。

また、短区間巡回を無くす事も明らかになり、育児制限者も名古屋や新大阪まで乗務するという行路となっています。このような行路では、緊急時や災害時に直ちに帰宅する事が難しくなり、安心して働くことが出来なくなります。

JR東海労は安心して働ける行路・交番作成を求めて申し入れを行いました。

申し入れ内容（要旨）は以下の通りです。

「2023年3月18日 新幹線ダイヤ改正に伴う行路・交番」に関する申し入れ（要旨）

- ◇ 育児制限者の乗務行路が、深夜業制限者においては新大阪一往復、時短者でも名古屋一往復の担当乗務となっている。このような行路では災害時等に帰宅する事が困難になる事が想定されるため、従前の短区間巡回を担当させ安心して勤務できる行路とすること。
- ◇ クルー化をやめること。
- ◇ 運転士の睡眠時間の十分な確保を。
- ◇ シーツ交換は会社が行うこと。
- ◇ 予備月の休日指定は前月の1日に発表すること。
- ◇ 運転士と車掌の出勤と退出などの準備報告時間を増やすこと。
- ◇ 労働外時間は食事が取れるように30分以上確保すること。新大阪では社員食堂廃止のため45分以上確保すること。

**JR東海労は安全で安心して働ける労働環境を目指します！**